

公共施設・インフラの老朽化問題

ぶぎん地域経済研究所 常務取締役 佐藤 伸夫

喫緊の課題

地方自治体の公共施設・インフラ老朽化対策の必要性について、その問題の重要性・緊急度の認識が私たち市民レベルで十分に深まっているか疑問である。今年1月に安倍内閣によって閣議決定された「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の中でも国土強靱化計画の一環として公共施設・インフラの老朽化対策が盛り込まれている。現在、公共施設・インフラの便益を当然のように享受しているが、計画的な補修・長寿命化が喫緊の課題として迫っている。

年2.1兆円の不足

2010年に「内閣府 PFI 推進委員会」において東洋大学根本祐二教授は上下水道、道路、トンネル、橋梁、建築物などの公共施設の更新投資について「我が国の公共施設等のインフラは建設後30年以上経過しているものが多く、老朽化が進んでいる。仮に、今後50年間（舗装道路については15年間）で更新するとしても年間約8.1兆円かかり、現状の更新投資総額から最低限必要な更新投資額を控除すると、残りは年2.1兆円不足する。しかしながら、PFI（民間資金を活用した社会資本整備）やPPP（公民連携）の活用でその負担を解消できる」と試算している。

転用可能な工夫を

1千兆円もの借金を抱えている国や地方自治体が従来のやり方を踏襲して単純に更新投資額を上乗せすることは難しく、民間の建設会社などが中心となって地元金融機関と一緒

にPFIやPPPに積極的に取組み、知恵を出してコスト削減や効率化を図ることが必要である。

加えて、人口減少、少子高齢化が進む現状では既存の公共施設・インフラを100%残すことは非効率であり、必要最低限に絞り込むことと、残される施設等も更新にあたっては将来ニーズに応えるため介護施設等への転用可能な工夫が不可欠である。

残すべき公共施設・インフラを選別することは、非常に難しい作業となる。市民の意向を集約するために時間がかかり、合意形成は高い見識が要求されるからである。

過去の右肩上がりの高度成長が望みえない現在、単に便益を享受できるというだけでなく、公共施設等の減価償却費も含めた運営費用と利用者から得られる料金収入の長期的収支の視点からも議論されるべきである。

スピーディーに

私たちに残された時間は多くはない。選定作業には市民参画による協議会やワークショップ等を開き、透明性を確保しながら可能な限り早期に計画を策定し、更新投資に着手していかなければならない。

どんなに潤沢な税収があったとしても、このまま公共施設・インフラを維持していくことは難しくなっていこう。県内では公共施設・インフラ老朽化対策の第一歩として現状分析である「公共施設白書」を県が作成するなどの先進的な取組みもあるが、もっと多くの地域でスピーディーに、掘り下げて取り組んでいくことが望まれる。

（本稿は埼玉新聞6月7日に掲載したものです）